

No. 338

全 仏

5/63

全日本仏教会各種委員会 (新委員発表)



人類蘇生世界会議 写真は、人類滅亡をいかに回避するかを討議するために英国オックスフォード大学で開催された「グローバル・フォーラム・オブ・ヒューマン・サバイバル—Global Forum of Hnman Survival—人類蘇生世界会議」のひとつコマ。

世界40か国から約200名の宗教者と国

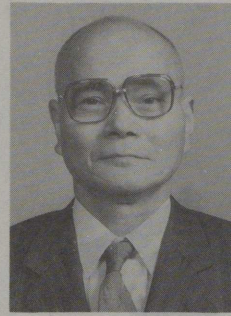
会議員代表者が参集。カンタベリー大司教、ダライ・ラマ法王、マリア・テレサ女史等そうそうたる顔ぶれが揃った。日本からは、立正佼成会の庭野日暎師をはじめ5名が参加。本会からは、松濤弘道師(全仏国際専門委員・上野学園短期大学教授・浄土宗近竜寺住職)が出席した。

(記事5面)

全日本仏教会

御支援、御協力を

全日本仏教会理事長 野口善雄



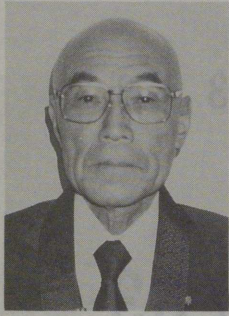
しております問題は、税務対策、同和推進、高齢化社会対策等々をはじめとして多様であり、また国際化されておりますので、全日本仏教会として、果たすべき役割は誠に大なるものがあります。

この度、事務総長職に引続き、全日本仏教会理事長に御推薦をいただき、その任をお受けいたすこととなりました。もとより浅学非才の身であり、誠に不相应の大役を汚がすのではないかと、憂えておる次第であります。さて、現在、全日本仏教会が直面した

この時にあたり、全一仏教運動の旗幟のもとに、加盟の御宗派・県仏・諸団体皆々様の御支援、御協力をいただき、本当に期待され、存在を認められる全日本仏教会として、活動を展開していくことをお願いいたしております。何とぞ格別の御教導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

事務総長就任に当って

全日本仏教会事務総長 白川良純



このたび事務総長を拝命し、責任の重

大さに、身の引き締る思いであります。今日、一般社会は、仏教界に対して、大いに期待するとともに、厳しい批判の眼を向けております。教団の中に閉じ籠って、独善的・排他的になっていては、存在の価値もなくなるでありません。日に日に狭くなる世界の中で、宗教もまた、それぞれの信仰を深めつつも、互

事務総局職員一同のごあいさつ

今般、任期満了に伴い四月より事務総局が新たに発足いたしました。就きましては全一仏教運動推進のために精進致す所存であります。何卒、今後の一層の御指導、御鞭撻を懇願申しあげ就任の御挨拶と致します。事務総局職員一同

財団法人 全日本仏教会

理事長 野口善雄 (浄土宗)

事務総長 白川良純 (真宗大谷派)

総務部長 川島宏之 (高野山真言宗)

財務部長 剛山浩義 (曹洞宗)

同和推進部長 齋藤明聖 (真宗大谷派)

社会部長 野生司祐宏 (浄土真宗本願寺派)

国際文化部長 杜多徳雄 (天台宗)

総務部長 瀬戸隆海 (浄土宗)

財務部長 神代紹文 (臨濟宗妙心寺派)

同和推進部長 西岡知圓 (真言宗智山派)

社会部長 上田則夫 (真言宗豊山派)

国際文化部長 木内隆志 (日蓮宗)

主事 菅野孝江

主事 水野和子

に協力して社会のために尽さなければならぬ時代であります。現代社会の病根が、思いがけない時、思いがけない形で噴出する、今日このごろ、わが仏教界も柔軟な心構えをもって対処すべきであります。由緒ある伝統

を重んじ、仏教の本義に基づいて実践の一步一步を進めなければなりません。組織としての全仏の動向を見極めながら、会務の進行を計らせていただきたいと存じますので、ご指導ご鞭撻下さいませう、よろしくお願い申し上げます。

全仏各種委員会の新委員

信教の自由に関する委員会委員

来馬規雄 (曹洞宗)

浅野秀慶 (浄土真宗本願寺派)

島津恵耀 (真宗大谷派)

大島俊雄 (浄土宗)

佐藤秀旭 (日蓮宗)

北川智城 (高野山真言宗)

細川景一 (臨濟宗妙心寺派)

水尾真寂 (天台宗)

小山栄雅 (真言宗智山派)

高梨有興 (真言宗豊山派)

税務委員会委員

横山敏明 (曹洞宗)

大島俊明 (浄土真宗本願寺派)

藤岡覚量 (真宗大谷派)

川井匡俊 (浄土宗)

石川浩徳 (日蓮宗)

北川智城 (高野山真言宗)

瑞岩宗園 (臨濟宗妙心寺派)

大多喜義忍 (天台宗)

中村義英 (真言宗智山派)

杉本亮一 (真言宗豊山派)

長谷川正浩 (全仏顧問弁護士)

羽生雅則 (弁護士)

安井隆義 (静岡県仏教会)

志村慎吾 (神奈川県仏教会)

阿村純孝 (東京都仏教連合会)

鶴岡幹夫 (埼玉県仏教会)

同和委員会委員

伊東俊彦 (曹洞宗)

樟原宏朗 (浄土真宗本願寺派)

久米一美 (真宗大谷派)

蓮池瑞旭 (浄土宗)

長谷川正徳 (日蓮宗)

近藤覚玄 (高野山真言宗)

中島義観 (臨濟宗妙心寺派)

北角円澄 (天台宗)

小峰一允 (真言宗智山派)

栗山明憲 (真言宗豊山派)

興日本仏教徒復興委員会委員

来馬規雄 (曹洞宗)

北條成之 (浄土真宗本願寺派)

不破仁 (真宗大谷派)

川井匡俊 (浄土宗)

加藤海晃 (日蓮宗)

山田一真 (高野山真言宗)

横山尚空 (臨濟宗妙心寺派)

鎌田良昭 (天台宗)

小峰一允 (真言宗智山派)

田代弘興 (真言宗豊山派)

岩崎宗秀 (東京都仏教連合会)

江連俊則 (埼玉県仏教会)

北山宏明 (静岡県仏教会)

橘山感月 (岐阜県仏教会)

山本真瑞 (兵庫県仏教会)

国際専門委員会委員

近藤隆敬 (真言宗智山派)

山田一真 (高野山真言宗)

西村輝成 (曹洞宗)

安本利正 (曹洞宗)

樹谷淳宣 (浄土真宗本願寺派)

近田昭夫 (真宗大谷派)

土方弘道 (臨濟宗妙心寺派)

土方弘道 (浄土宗)

松濤弘道 (浄土宗)

及川真介 (日蓮宗)

石川恒彦 (日蓮宗)

鎌田良昭 (天台宗)

山口貴美子 (真言宗豊山派)

長田順海 (国際仏教興隆協会)

星野トシ (全日本仏教婦人連盟)

事務担当者連絡委員会委員

小林正道 (全日本仏教青年会)

松本昇典 (曹洞宗)

中山知見 (浄土真宗本願寺派)

朽木明暁 (真宗大谷派)

藤木雅雄 (浄土宗)

高桑正温 (日蓮宗)

常岡弘雄 (高野山真言宗)

二株明生 (臨濟宗妙心寺派)

可児光永 (天台宗)

花木義光 (真言宗智山派)

中正宜 (真言宗豊山派)

(敬称略・順不同)

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表(841)4965

全仏理事会ひらく

人事など四議案を承認



京都で開かれた全仏理事会

全日本仏教会の理事会が、去る三月二十四日午後一時から、京都グランドホテルで開催された。議長に野口理事長、議事録署名人に、藏山光堂、渡辺静波の両師を選んで議事に入った。
議案第一号「事務総局人事の承認を求める件」

野口理事長より上程。理事長が説明の後、原案通り承認された。(二面に掲載)
議案第二号「顧問・参与推薦の承認を求める件」

野口理事長より上程。川島総務部長が説明の後、顧問については原案通り承認された。参与に関しては、次回の理事会に諮ることになった。

議案第三号「各種委員会委員の改選について承認を求める件」

野口理事長より上程。川島総務部長が説明の後、原案通り承認された。(三面に掲載)

議案第四号「全日本仏教会議の関係規則改正について意見を求める件」

野口理事長より上程。

①関係規則を改正する方向で協議を進めていく、②本年度の岐阜大会は「会議」を行わず、仏教徒大会という形式で開催する、の二点が承認された。

報告事項

①「最近の宗教法人をめぐる報道と日本宗教連盟の対処について」

②第三十三回全日本仏教徒会議岐阜大会について

③第十六回世界仏教徒会議ロスマンゼルス大会について

④ルンビニー復興日本仏教徒委員会報告

⑤事務総局各部報告

各部部长より報告された。

自由民主党税制調査会

税制改革に関する懇談会開催

このところシャープ税制の見直し、すなわち税制抜本改正の論議が行われている。その中で去る四月六日、自由民主党本部に於いて山中貞則自民党税制調査会長をはじめ役員が全員出席して税制改革をめぐる、文教関係の諸団体との懇談会

が開催された。ムンムンとする熱気なのか、宗教界の意向を日本宗教連盟(全日本仏教会・教派神道連合会・日本キリスト教連合会・神社本庁・新日本宗教団体連合会)を代表して神社本庁理事の工藤伊豆師が下掲の要望を行った。

此度の税制改革では特に不公平税制の是正が叫ばれ、宗教界に対する税制特別措置の改廃が話題になっている。

自由民主党税務調査会

税制調査会 殿

税制改正への御要望

財団法人 日本宗教連盟

元来、宗教は人心を安定させ、また、日本の精神文化を向上するため不可欠であるとともに、神社、寺院、教会等我が国における宗教法人の存在は、国民一人ひとりの生活に深く定着し、大きな役割を果たしている。特に、高齢化社会を迎える我が国において、宗教の有する意義と役割はますます重要となつてきており、その活動の一層の進展が求められている。

現行税法上、宗教法人は、公益法人の一つとして特別措置を受けているが、これは、宗教法人が行う宗教活動が有する、高度の公益性と意義に鑑み設けられているものであり、今後とも維持すべき必要な措置であると考えます。

新型間接税の創設等税制改正に当たっては、憲法の信教の自由の保障の趣旨及び宗教法人法第八十四条(宗教法人に対する公租公課に關係がある法令の制定改廃等においては、宗教法人の宗教上の特性及び慣習を尊重し、信教の自由を妨げることがないように特に留意するよう定めている)の趣旨に十分配慮し、適正な

措置が望まれる。

特に

① 新型間接税の創設については、特に意見はないが本来の宗教活動を阻害しないよう十分配慮してほしい。

② 所得税、法人税に関する特別措置の現状維持。

具体的には以下の諸点について要望する。

一、金融資産収益に係る非課税措置の維持。

宗教法人の非収益事業に係る利子所得等の金融資産収益についての所得税は、非課税とされているが、これを維持する。

二、収益事業に係る軽減税率の維持及び範囲の再検討。



開かれた自民党税制調査会

宗教法人の収益事業から生ずる収益に対する法人税率は、軽減税率が適用されているがこれを維持する。また、収益事業の範囲に対する再検討を行い、本来の宗教活動を阻害しない方向に改正する。

なお、宗教法人の脱税が大きく報道されているがこれは一部の宗教法人の問題であり、また、現行税制における徴税もその問題であって、課税強化と結びつけるべきではない。このような問題に対処するため、日本宗教連盟をはじめ各団体では、研修会や手引書の作成等、自立自浄に務めてきているところである。

オックスフォードで 人類蘇生世界会議

各国から200人が参集

世界四十か国から、キリスト教、イスラム教、仏教、ヒンズー教、神道、ユダヤ教、その他の宗教指導者と国会議員が参加。日本からは、本会を代表して松濤弘道師、他に一島正真(天台宗)、出口京太郎(大本教)、黒住宗光(黒住教)の各師が参加し、立正佼成会の庭野日暁師もオブザーバーとして出席。他の参加者と積極的に意見の交換をし、総会や分科会で発言した。

第一日はタウン・ホールにおいて開会式。オックスフォード大学ジェンキンソン総長、カンタベリー大司教の歓迎の挨拶に続いて、国連事務総長や主催国代表の演説が行われた。第二日は同じくタウン・ホールにおいて、宇宙科学者や自然環境問題専門家による問題提起講演、さらに、グライ・ラマ法王、ベリコフ・ソ連科学院副院長らの演説があり、インドのマリア・テレサ女史も同席し会議は非

常に盛り上がった。

第三日目と四日目は、大学構内で分科会がもたれ、①精神的指導者と政治的指導者が一堂に会して人類蘇生問題を討議する意味と価値、②両界指導者が一致協力して国際的、国内的かつ個人的に働きかける方策、③両界指導者が人類の危機を救うことのできる具体的解決策、の三点にわたって終始活発な討議が展開された。そして第五日の最終日には分科会で討議された問題を総括。今後あらゆる面で両界指導者が、他の科学界、財界、教育界、芸術界の人々と協力し、宇宙的視野のもとに人類蘇生のために努力することを誓いあつた。

なお、会議の様子は、逐一地元の英国や世界各国にテレビや新聞等で報道され、近く米国で発行予定の週刊誌「タイム」にも特集される予定である。

覚醒剤禍撲滅へ 五十万人が署名

浄土真宗本願寺派

浄土真宗本願寺派では、昭和五十八年から覚醒剤禍撲滅への署名運動を続けてきたが、このたび、約五十万人分の署名が集まり、先般、法務大臣へ提出した。

覚醒剤の乱用については、昭和四十五年以来増加傾向が続く、乱用者等による事故、事件が頻発しているため、同派では、各教団におかれても、この問題に積極的に取り組んでいただけるよう、要望している。

昭和五十六年十二月十日付で内閣に提出された「今後に於ける同和関係施策についての意見具申書」で、同和对策協議会会長の磯村英一氏はその中の具体的提言で、「今後においても引続き人権思想の普及高揚に努める必要があるほか、学校教育及び社会教育を通じて、憲法で保障された人権を重んずることの尊さを徹底させていく必要がある

ことは論を俟たないところである。憲法第十一条、第十二条、第十三条に記されている基本的人権の保障の定めは、まことに画期的なすばらしいものであるが、それはあくまで法律的な人権の尊重であつて、全人格的な尊重ではない。人間が全人格的に尊重されるところまで高められてこそ、はじめてその尊重が徹底するのではないか。

が子なり」とある。衆生とは生きとし生けるものの謂であるが、人間も動物も植物もみな釈尊の子だといっているのである。又、仏教は、この世のものはすべて相依相関の関係にある旨を説く「縁起説」を根本教義とする。存在するものは必ず直接間接に他のものの力を受けて生かし、存在させてもらっている。

同和推進のために

「人間観の変容を求めて」

河野 智 彰 (日蓮宗人権問題対策会議メンバー)

る」と述べている。これは前段において同和問題の解決には国民の理解と協力が何よりも望まれると要請しているのをうけての教育部門への具体的提言である。

これをうけて、国も地方自治体も事業に併行して同和教育的に一層力を入れて取り組み、今日に及んでいる。たしかに国民の理解と協力を得るためには、同和教育的成果に期待するほかはない

人権学習・人権教育に若し限界があるとするならば、人間の尊厳が法律の段階で留められていることによると考えることもできる。

こう考えてくると、たしかに仏教は唯一の全人格的尊重の宗教であること、これを改めて尊いことに思うのである。大乗仏教は人間をすべて仏の子と見做す。法華経には「今この三界は皆これ我が有なりその中の衆生は悉く是れ吾

従つて他人は自分を生かしてくれている恩人で有難い存在なのだということになるから、感謝の気持である。又、大乗仏教は「一切衆生悉有仏性」とい、誰でも必ず仏の心をもっている」と説く。法華経不軽品に見える常不軽菩薩は、道行く人に向つて、「あなたはいつか必ず仏になるお方」と言つて拝んだという。この考え方から、しんそこからの人間相互の拝み合いが生

まれる。もはやそこには仏と仏との関係に変貌した人間の社会が出現する。これが所謂事の寂光土であり、仏教の理想的社会とはこんな社会だとこの経典は教えている。

仏教は人間観の変容を求める宗教である。我々は「相手の姿の中に仏を見る」という人間観の変容をとげるために仏教者となっている。そしてこの変容こそが実は仏教信仰の本来の目的であると同時に、又最も非仏教的な人間差別を根絶せしめようとする同和問題の解決に直結するものであると信じている。

本誌の転載について

社会部まで連絡を

最近、加盟団体の機関誌等に、本誌の記事が転載されるケースが増えています。特に「法律相談室」等、税務に関する記事の転載が多いようですが、本誌を転載する場合は、次のようにお願ひします。

- ① 全仏社会部まで、転載する旨、ご連絡下さい。
- ② 筆者の了解を求めて下さい。
- ③ 転載されました記事については、各紙誌にその旨、明記下さい。
- ④ 転載紙誌を、全仏社会部宛にお寄せ下さい。



法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

(質問)

拙寺では土地を若干の人達に貸付けており、なかにはこの土地で商売をやっておられる人もいますので一部が不動産貸付業に該当し、この部分は収益事業として法人税の申告をしています。ところが、この収益事業部門に属する貯金の利子には税金がかかるということとをききましたが、本当でしょうか、お伺いします。

(東京都H寺住職)

(回答)

全日本仏教会では、ここ数年来、政府、自民党に対し、①収益事業の縮少

宗教法人金融資産収益の課税について

(不拡大)②収益事業における法人税率の軽減(すえ置き)とともに③金融収益に対する課税措置のすえ置き、を要望してきました。お尋ねは③に関係するものです。この金融収益に対する税金は所得税法に定められています。法人の所得を課税客体とする国税は法人税法ですが、唯一の例外として所得税法で、源泉徴収の対象となる所得(例えば利子や配当)については、法人であっても所得税の納税義務があるとされているわけです(所得税法五条三項)。これらの所得については、徴

税の便宜上所得税法に基づく源泉徴収が行われるのであって(所得税法八一条)、その性格は法人税の前払です。従って法人の納付した所得税は、その法人が納付すべき法人税から控除されることになっていきます。

ところでお尋ねの趣旨は収益事業にかかる預貯金等の利子は、この所得税の源泉徴収が金融機関等によって行われるかどうかということですが、結論から云えば、そのようなことはありません。宗教法人は所得税法上「公共法人等」(所得税法別表第一)とされ、人的非課税として一律に源泉徴収を行な

わないことにしています(所得税法第十一条第一項)。このことは、収益事業であると、本来の宗教活動であることを問いません。全ての金融資産収益には一切課税されないということですが、これは宗教法人のもつ高い公益性を国家が考慮し、宗教法人の活動を税制面から支援する政策がとられていること、これらの収益は、営利法人のように仲間うちで分配することは法律上不可能であり、必ず宗教活動に使用しなければならぬことが理由となっています。加えて、徴税上の技術的問題もそ

の理由の一つにあげられます。即ち、収益事業にかかる預貯金なのかそうでないのかを源泉徴収義務者である金融機関等が把握することは困難ですし、また決算時に収益事業部門の剰余金を全て宗教活動本来の部門にくり入れてしまえば以後は全て非課税となってしまいますから、収益事業にかかる金融資産収入に課税しても大した徴税効果はないということです。

従って宗教法人名義の預貯金等は、金融機関に申出てその金融機関に対し源泉徴収義務のないことを確認しておくことが必要です(金融機関によってはこのことを承知していない担当者があることもあります)。また、はじめから利子利息等が天引されて発行される公社債等にあつては、金融機関を通じて税金を還付する手続をとる必要がありません。この点も金融機関に忘れず相談しておくことが肝要です。

なお、本会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設していますので、お気軽にどうぞ。また、本誌「法律相談室」にご質問がございましたら、本会社会部宛お送り下さい。

新メンバーも加えて、

新たなスタート

全仏事務局

任期満了に伴い、この四月より全仏事務局も新メンバーを加えて、新たなスタートをきった。

今回、事務局を退任されたのは、石川浩徳師（日蓮宗・元財務部長）、大山義信師（曹洞宗・元同和推進部長）、小峰立丸師（真言宗智山派・元国際文化部長）

の三名。

かわって就任された方は、剛山浩義師（曹洞宗・財務部長）、西岡知圓師（真言宗智山派・同和推進部長）、木内隆志師（日蓮宗・国際文化部長）。剛山師は、かつて全仏に務めておられた方で、元曹洞宗資源課長。西岡師は、元真言宗智山派智山伝法院主事補。または木内師は、米国生活通算九年の国際派である。

哀 悼

味岡良戒師

三月二十九日、八十五歳で遷化。

真言宗大覚寺派管長、大覚寺門跡、嵯峨美術短大理事長。

神野真一師（元全仏組織・税務委員長）

四月十六日、七十一歳で遷化。

元曹洞宗審事院長。

事務局録事

——（四月）——

一日 局内会議

東京都仏花まつり参列

十日 大分念法寺落慶法要出席

十二日 ルンビニー委員会

十四日 桜を観る会出席

十五日 局内会議

十六日 解放研究所「宗教部会」出席

二十三日 部落差別と宗教研究会出席

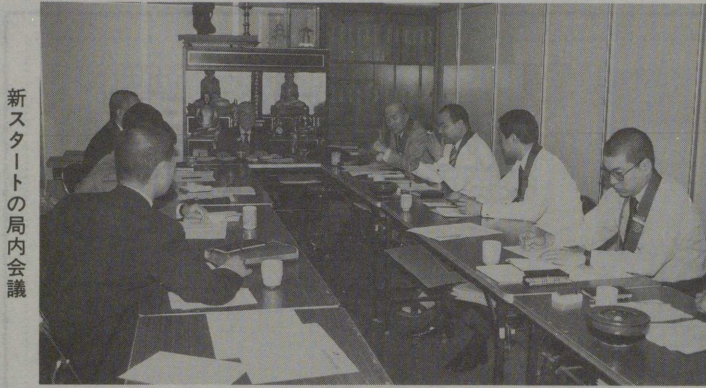
二十四日 金沢念法寺落慶法要出席

二十六日 同宗連総会出席

二十七日 日宗連理事会

同和委員懇談会

二十八日 局内会議



新スタートの局内会議

昭和六十三年五月一日発行

五月号 第三三八号

発行人 白川 良純 発行所

財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七 電話 〇三(四三七)九二七五



画面見本はサンラインタイプのものです。

パソコンでリアルタイムの証券情報や売買注文を。

サンライン

SUN-LINE

山一の「サンライン」は、ご家庭のパソコンでリアルタイムの証券情報を見ながらその場で売買注文もできる画期的なサービスシステムです。

- リアルタイム株価などの証券情報が得られます。
- 株価チャートをご覧いただけます。
- ご家庭で株式の売買注文ができます。

ご利用時間 朝 7:00 ~ 翌朝 1:00
(日曜・祝祭日および第2・3土曜日はご利用になれません。)

*平日8:00~18:00 *土曜(第2・3を除く)8:00~14:00

「サンライン」専用お問合わせ電話(通話料金無料)
☎(局番なし)0120-001234

お近くの山一証券でもお問合わせ・お申込みを承ります。
お気軽にご相談ください。

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)